

法人春日部

4月号

2022年(令和4年)4月8日発行

No.190

税制改正アンケートにご協力ください

みなさまの貴重なご意見が国の税制改正に反映されます！
令和5年税制改正に向けたアンケートにご協力ください
今年もQRコードを活用した回答方法で実施されます



公益社団法人 春日部法人会

〒344-0062 春日部市粕壁東二丁目2番29号
TEL.048(761)3551 FAX.048(752)8244



宮代の桜並木と
子どもたち

春日部税務署年頭訪問

令和4年1月7日(金) 春日部税務署

春日部法人会は、春日部税務署の協力団体です。

毎年、署長講演や様々な研修の講師などをお願いしていますが、その他にも様々な事業にご出席いただきご指導いただいています。また、税をめぐる法人会の活動について懇談の機会もいただいています。今回は、租税教育や各支部の啓発活動について意見交換しました。



令和4年税制セミナー

令和4年2月15日(火) ハイアットリージェンシー東京にて開催及びWEB配信

公益財団法人全国法人会総連合が主催する「令和4年税制セミナー」が開催されました。このセミナーは、その年の税制改正のポイントや財政再建の課題などについて学びますが、1月21日のまん延防止等重点措置の実施に伴い、ハイアットリージェンシー東京の開催は170名の先着順とし、そのほかWEB配信形式での開催となりました。

令和4年度 税制改正のあらまし

令和4年度の国税関係の改正は次の通りです。なお、「税制改正のあらまし(速報版)」を、本紙に同封いたしましたのでご覧ください。また、詳細の冊子を、次号に同封します。

I. 法人税関係

- (1) 中小企業における所得拡大促進税制の見直し
- (2) 人材確保等促進税制の抜本的見直し
- (3) 特定税額控除規定の不適用措置の見直し
- (4) 中小法人の交際費課税の特例措置の延長
- (5) 少額の減価償却資産の取得価額の損金算入制度等の見直し
- (6) オープンイノベーション促進税制の経営資源の見直し

II. 所得税関係

- (1) 住宅ローン控除の見直し
- (2) 住宅ローン控除に係る申告手続等の見直し
- (3) 認定住宅の新築等をした場合の所得税額の特別控除の見直し

第1講座 「令和4年度税制改正について」
財務省大臣官房審議官 青木 孝徳 氏

第2講座 「今後の税財政改革の方向性について」
公益財団法人 東京財団政策研究所
研究主幹 森信 茂樹 氏



III. 資産税関係

- (1) 法人版事業承継税制における特例承継計画の提出期限の延長
- (2) 直系尊属住宅取得資金に係る贈与税の非課税措置の見直し

IV. 消費税関係

- (1) 適格請求書等保存方式に係る登録手続の見直し

V. その他

- (1) 土地に係る固定資産税の負担調整措置
- (2) 電子取引の取引情報に係る電子データの保存制度の宥恕(ゆうじょ)措置の整備
- (3) 財産債務調書制度の見直し

※令和3年12月24日閣議決定された令和4年度税制改正大綱等に基づいています。



「税に関する絵はがきコンクール」は、「税の大切さ」や「税の果たす役割」について学んでいただき、その知識や感想を「絵はがき」に表現することで、税に対する理解をより深めることを目的に、全国の法人会が実施している事業です。

春日部法人会では、各教育委員会のご協力をいただき今年で7年目の取り組みとなりました。今年度も、新型コロナウイルス感染拡大に伴う休校や授業時間数の確保などにより「租税教室」が多くの学校で中止となりました。

それにも関わらず、春日部税務署管内の公立小学校

審査会

令和4年1月25日(火) 於 春日部商工会議所会館



当会役員に加えて、専門審査員として春日部税務署・美術教育者(元美術教育連盟常任理事)などをお迎えし、審査会を行いました。年々増える皆さんの作品から選考するのは大変ですが、「子どもの絵の見方」などのレクチャーを受け、取り組んでいます。

表彰式

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、表彰式は中止となってしまいました。子どもたちにご応募いただき、栄えある受賞の機会を皆様にご覧いただけなかったことがとても残念です。

52校・2,519名が参加

主催：公益社団法人春日部法人会 女性部会
後援：国税庁、春日部税務署管内租税教育推進協議会、春日部市教育委員会・さいたま市教育委員会、久喜市教育委員会・蓮田市教育委員会・幸手市教育委員会、宮代町教育委員会・白岡市教育委員会・杉戸町教育委員会

52校、2,519人から応募がありました。

「税」について学び、自分の考えをまとめ、言葉や構図をデザインし、誰かに何かを伝える通信手段である「はがき」に表現するという難しい取り組みですが、どの作品も子どもらしい発想や日々の生活から見た「税」が表現され、穏やかな色調や豊かな色彩など皆素晴らしい作品でした。

このコンクールが学校の租税教育と連携して子どもたちの未来に役立つことを期待しています。

入選作品は、本号や本会ホームページに掲載する他、春日部税務署にも掲示しています。

第7回 絵はがきコンクール入賞者

租税教育推進協議会会長賞	優秀賞
久喜市立久喜小学校 稲葉 成	久喜市立久喜北小学校 山崎 優太
春日部税務署署長賞	久喜市立三箇小学校 高橋 美結
久喜市立東鷺宮小学校 曾根 奏乃	久喜市立桜田小学校 藤原ひなた
春日部法人会会長賞	審査員特別賞
久喜市立久喜北小学校 一瀬 映美	春日部市立牛島小学校 大林 諭司
春日部法人会女性部会長賞	春日部市立川辺小学校 川鍋 なぎ
春日部市立豊野小学校 村上 力	佳作
春日部市教育委員会教育長賞	春日部市立粕壁小学校 加藤百映香
春日部市立八木崎小学校 松田 葉月	春日部市立内牧小学校 奈良アシュリー
さいたま市教育委員会教育長賞	春日部市立牛島小学校 山田 芽依
さいたま市立岩槻小学校 西館 莉愛	春日部市立川辺小学校 山本 ゆい
久喜市教育委員会教育長賞	春日部市立中野小学校 杉野 秀明
久喜市立栗橋南小学校 今成 そら	春日部市立中野小学校 高波 柊哉
蓮田市教育委員会教育長賞	さいたま市岩槻小学校 曾根田絢音
蓮田市立蓮田南小学校 泉 絵葉	久喜市立久喜北小学校 匿名希望
幸手市教育委員会教育長賞	久喜市立栗橋南小学校 三村 優衣
幸手市立さかえ小学校 内田 有咲	久喜市立栗橋小学校 青木 美玖
宮代町教育委員会教育長賞	優秀協力校
宮代町立東小学校 小出 朱哩	春日部市立南桜井小学校
白岡市教育委員会教育長賞	久喜市立栗橋小学校
白岡市立篠津小学校 高橋こころ	蓮田市立黒浜西小学校
杉戸町教育委員会教育長賞	白岡市立白岡東小学校
杉戸町立杉戸小学校 木村 紗綾	杉戸町立高野台小学校

< 宮代町の桜 >

町づくりの一端という熱い思いで、戦後青年団によって植えられた桜。時代と共に、たくさんの人の想いの記念樹としても一本一本植えられ、増え続けた桜の木。須加用水・姫川落川・古利根川・見沼代用水などの河川沿い・公共施設に約1,300本、町内の東武動物公園に約3,000本、合わせて4,300本以上の桜が春に彩りを添えています。町内の風物詩の「桜市」も、桜咲く季節の4月の桜の下で開催。土手に沿って続く桜のトンネル・遊歩道に咲く桜並木、短い期間に咲く満開の桜、土を埋め尽くす桜の花びらのジュタンも、なぜか特別な花のような気さえます。みんなの心が優しくなれる、そして心に残る…そんな宮代のさくら…お散歩してみませんか？



CONTENTS

税務署年頭訪問／税制セミナー／税制改正のあらまし	2
第7回税に関する絵はがきコンクール審査・表彰・作品	3~5
中学生の「税についての作文」優秀協力校に支部長賞を贈呈	6
税についての作文入賞作品(13作品)	7~11
税制改正アンケート／県税からのお知らせ	11
税務署だより	12~16
税金教室とN響コンサートを管内13校で開催	17~19

支部だより	20
想うがまま 岩槻支部／消費税のインボイス制度 登録申請受付中!	21
新入会員紹介／さいたま緑のトラスト基金	22
経営者のリスク管理「転ばぬ先の杖」	23
会費・負担金の自動振替及び振込について	24
今後の事業のご案内／会員の皆様へ「変更届のお願い」	24

第7回
令和3年度

公益社団法人 春日部法人会 女性部会

税に関する絵はがきコンクール

52校 2,519人から応募いただいた作品から選考された入賞作品を紹介します。
 当会ホームページでも入賞作品及び作品集をご覧ください。



租税教育推進協議会会長賞
 久喜市立久喜小学校
 稲葉 成さん



右から連江女性部会副部会長(久喜支部会長)と
 田中法人会長が訪問して授与



春日部税務署署長賞
 久喜市立東鷺宮小学校
 曾根 奏乃さん



左：佐藤税務署長が訪問して授与



春日部法人会会長賞
 久喜市立久喜北小学校
 一瀬 映美さん



左：田中法人会長と右：連江女性部会副部会長
 (久喜支部会長)が訪問して授与



春日部法人会女性部会長賞
 春日部市立豊野小学校
 村上 力さん



右：丸山女性部会長が訪問して授与



優秀賞
 久喜市立久喜北小学校
 山崎 優太さん



優秀賞
 久喜市立三箇小学校
 高橋 美結さん



優秀賞
 久喜市立桜田小学校
 藤原 ひなたさん



審査員特別賞
 春日部市立牛島小学校
 大林 諭司さん



審査員特別賞
 春日部市立川辺小学校
 川鍋 なぎさん



春日部市教育委員会教育長賞
 春日部市立八木崎小学校
 松田 葉月さん



さいたま市教育委員会教育長賞
 さいたま市立岩槻小学校
 西館 莉愛さん



久喜市教育委員会教育長賞
 久喜市立栗橋南小学校
 今成 そらさん



蓮田市教育委員会教育長賞
 蓮田市立蓮田南小学校
 泉 絵菜さん



幸手市教育委員会教育長賞
 幸手市立さかえ小学校
 内田 有咲さん



宮代町教育委員会教育長賞
 宮代町立東小学校
 小出 朱哩さん



白岡市教育委員会教育長賞
 白岡市立篠津小学校
 高橋 こころさん



杉戸町教育委員会教育長賞
 杉戸町立杉戸小学校
 木村 紗綾さん



佳作
 春日部市立粕壁小学校
 加藤 百映香さん



佳作
 春日部市立内牧小学校
 奈良 アシュリーさん



佳作
 春日部市立牛島小学校
 山田 芽依さん



佳作
 春日部市立川辺小学校
 山本 ゆいさん



佳作
 春日部市立
 中野小学校
 杉野 秀明さん



佳作
 春日部市立
 中野小学校
 高波 柊哉さん



佳作
 さいたま市岩槻小学校
 曾根田 絢音さん



佳作
 久喜市立
 久喜北小学校
 匿名希望



佳作
 久喜市立
 栗橋南小学校
 三村 優衣さん



佳作
 久喜市立
 栗橋小学校
 青木 美玖さん

中学生の「税についての作文」優秀協力校に支部長賞を贈呈

「税についての作文」は、国税庁と納税貯蓄組合連合会が主催する全国規模の事業です。法人会の全国組織である公益財団法人全国法人会総連合は、この事業を後援しています。春日部法人会では、中学生の時期に税について考えることは大変意義のあることと捉え、積極的に協力し、優秀作品に会長賞、優秀協力校に支部長賞を贈っています。



春日部支部
春日部市立春日部中学校



岩槻支部
さいたま市立岩槻中学校



蓮田支部
蓮田市立黒浜西中学校



幸手支部
幸手市立東中学校



久喜支部
久喜市立太東中学校



宮代支部
宮代町立前原中学校



白岡支部
白岡市立菁莪中学校



菖蒲支部
久喜市立菖蒲中学校



栗橋支部
久喜市立栗橋西中学校



鷲宮支部
久喜市立鷲宮中学校



杉戸支部
杉戸町立東中学校

埼玉県春日部県税事務所長賞

自動車税と環境

私が中学3年生になって1ヵ月が過ぎた頃、学校から帰宅し、インターホンを押しながら、郵便受けを開けてみると、そこには、見慣れない一通の封筒が入っていました。封筒には、「自動車税（種別割）納税通知書在中」と書かれていました。私はこれを見て、心の中で「自動車税って、何?」と思いました。確か去年、家の自動車を買ったので、その時、税金を払わなかったのかと思い、少しヒヤッとしました。急いで母に知らせると、笑われてしまいました。私は、何の事だか分からずにムッとしてしまいました。そこで初めて、自動車税という税が、自動車を購入した時に払う税の消費税とは別にある、という事を知りました。

そこで僕は、自動車税について調べてみました。自動車税とは、自動車の所有者に対して課税される財産税の一種で、自動車の種類、用途、排気量などにより年税額が決められているという事でした。又、今年度の税においては、「グリーン化特例」が導入されています。グリーン化特例とは、燃費や排出ガス性能の良い自動車に対して税金の負担を時限的に軽減する特例措置です。しかし、逆にグリーン化特例のために、使用年数が11年を経過したディーゼル車及び13年を経過したガソリン車などは、税額が高くなってしまいます。その他には、埼玉県内に住民登録のあ

埼玉県租税教育推進協議会長賞

助け合いの仕組み

「病院を無料で受けられるのは今年で最後だね。」

先日、母とこのような会話をした。私が住んでいる市では中学生までの子どもの医療費を県や市が負担してくれる制度があるそう。そのため、病院に行く必要があるときにはすぐに行って診察や治療してもらうことができる。3年前、小学校で税についての講座を受けて、この医療費は税金などによって支払われていることを知った。さらに、大人が払っている金額も全額ではなく、一部には税金が使われている。保険に加入していれば、自己負担額3割などの制度があるそう。また、治療費の明細書を見て、1回の診察や治療で数千円、多いときには数万円もの費用がかかっていることも知った。これまで、何のためらいもなく行っていた病院だが、多くの費用がかかっている、それは税金によって支えられていることを知り、本当に行く必要があるのかを考えるようになった。

さらに、医療費助成制度について調べていたとき、子どもは無料だからといって少しの風邪でも安易に病院に行っている人がいるという記事を見た。このように必要以上に病院に行く人がいると、市などが決めた予算額を上回ってしまう、他のことに使えなくなったり、助成ができなくなったりしてしまうそう。自己負担額はゼロでも実際の費用は税金や保険料で支払われるため、薬など薬局でも買えるようなものや、自宅でも治せるようなことは、本当に病院に行く必要が

関東信越税理士会春日部支部長賞

税金の恩返し

「全国全ての小学校・中学校・高等学校・特別支援学校について来週3月2日から春休みまで臨時休校を行うよう要請する。」1年前、約3ヵ月の一斉休校があったことを覚えているだろうか。未知のウイルスの感染が国内でじわじわと広がりを見せていた昨年の2月27日、安倍前首相の突然の要請で始まった全国一斉休校。私はとても不安だったことを覚えている。2年生も一斉休校によりあっけなく終了。これから3年生をむかえる私は特に学習面が不安であった。学校での授業はほぼなく、課題が自身の携帯に送信されてもやり方が難しく、この状態がしばらく続くと思うと途方に暮れるしかなかった。だが2021年春、私たちの学校では1人1台のパソコンが配布された。また、パソコンのみならず、1つの教室に空気清浄機や1学年に何台かの新しいテレビが設置された。私の不安はこれらの機材によってだいぶ緩和された。特に1人1台のパソコンにはとても感動した。授業では、私達1人1人の反応を素早く把握しながら先生が話をしてくれたり、アプリを使用し、レポートの原稿をつくったり活用した。生徒総会では学校のキャラクター投票でも活用した。一番感動したことは、コロナ禍でのオンライン授業であった。簡単に始めることができるだけでなくコメントをし、反応をすることもできるのだ。私がその事を母に話すと、母は、

白岡市立南中学校 3年
辻 一尊さん

る障がい者の方の通院、通学、通所、生業のために使用する自動車において、障がい者の方1人につき1台に限り、自動車税の減免を受けることができる、という事が分かりました。

次に自動車税がどのように使われているのか調べてみました。自動車税は、地方自治体の税収になるので、教育や公共サービス、福祉などに使われています。埼玉県では税収の一部が「彩の国みどりの基金」として使われ、身近な緑の保全や創出、森林の整備と保全、県民運動の展開（植樹活動など）に使われています。

私は、「彩の国みどりの基金」に税の一部を活用している事に対し、とても良い税の使い方をしているな、と思いました。最近、世界で排出ガス削減に取り組むニュースを目にしましたが、日本ではまだまだガソリン車による排出ガスを削減することが不十分なようで、環境に良いとは言えませんが、そのガスを排出する税収によって、環境に配慮された取り組みがなされているのは、とても良いことだと思います。私も将来、自分の自動車を持つ時が来たら、環境に良い車を購入し、しっかりと自動車税を納税していきたいと思います。また、その税が、今よりも環境に良い使い方をされていれば、なお良いな、と思いました。

春日部市立春日部中学校 3年
荒井 優花さん

あるか、考えなくてはならないと思った。

私は今まで税金はあまり払いたくないと思っていた。また、消費税が8パーセントから10パーセントになったときも出費が増えて嫌だと思っていた。しかし、それは私たちの生活で税金がどんな役割をしているのかを知らなかったため、感じてしまったのだと思った。私たちの生活は税金によって支えられていることを知り、税金がなくなると私たちは生活していけないのだと気づいた。

税金は日本国民全員から集められている。そして、それは私たちの日々の暮らしの様々な場面に使われている。私はこの税の仕組みを人々がお互いに助け合い、暮らしていける、素晴らしい仕組みだと感じるようになった。

私たち中学3年生は義務教育が最後の年でもある。公立の学校の場合、授業料は無料で教科書も無償で提供されている。これも都道府県や市区町村によるもので、税金が使われている。私が今、学校に行けているのは税金を納めているたくさんの人に支えられているからなのだった。そして今まで支えてもらっていた分、今度は私が未来の子どもたちを支えていかなくてはならない。学校に限らず、全ての場面で、支える、支えられるという税の仕組みを崩さないために、国民全員が税についての正しい知識を身につけて、税金を納めなくてはならないと思う。

久喜市立鷲宮東中学校 3年
奥谷 花さん

「税金に感謝しなきゃだね。」と言ったのだ。私は驚いた。このパソコンが、清浄機が、テレビが、税金で買われているとは思いませんでした。だが、名前も顔も知らない誰かが今の自分の不安を解消して、助けてくれたのはたしかなのだ。そこで私は教育に使われる税金を調べてみた。すると、総額5兆3,969億円もの税金が教育に使われていた。考えてみれば私の身の回りには税金で買われたものや、税金のおかげで成り立っているものがある。例えば、教科書や給食、学校の設備などだ。他にも考えてみるとたくさんあることに気付かされた。そして、それはつまり、税金に支えられて生活をしているということであり、税金に守られていると言えるのではないだろうか。事実、私は税金によって買われたパソコンに救われた。私もいつかは必ず大人になる。そして、働くことになるだろう。その時、今の私が助けられたように私も誰かを助けるために税金を納めたい。「税金の恩返し」をしたい。



春日部間税会長賞	
温泉と税	春日部市立大沼中学校　２年 柴崎　晴乃さん

姉の受験と、コロナ禍続きで旅行というものに全く行けていない。来年は私自身が受験というものもあり、その日が来るのはまだまだ遠い。合言葉のように、「コロナが終息したらね。」と家族で慰めながら、昔行った事のある場所や、行ってみたい宿と温泉を探していると、聞き慣れない税の名前があった。

「入湯税」それは１泊150円、日帰り80円の税金である。安いんだか高いんだか正直分らないが、「えっ、温泉入るのになんで税金!？」と思ったので調べてみる事にした。12歳未満にはこの税はかからないらしいが、入湯税の使い道は決められた目的税というものであり、環境衛生施設や鉱泉源の保護管理、消防施設の整備や消防活動、観光振興の費用などに使うことが法律で義務付けられているとの事だった。そして、入湯税収入が一番多いのは、神奈川県箱根温泉郷だった。法律では入湯税はこの150円が標準とされているが、その市町村によって日帰りの金額は自由に決めて良い仕組みになっている。ちなみに仙台は日帰り70円、京都は100円である。沢山の人が訪れる場所には、それだけ設備費用がかかる。また日本の温泉は大事な資源であり、私たちの文化でもある。温泉地周辺は観光地として栄えているところが多

春日部税務署管内租税教育推進協議会長賞	
オリンピック	春日部市立大増中学校　２年 堀江　美結さん

今年は、オリンピック、パラリンピックが東京で開催されました。コロナウイルスという感染症が流行している中行われたオリンピックは、多額の費用がかかります。その費用はどこからくるのか疑問に思い、調べた結果国や東京都の税金で成り立っていることが分かりました。

私は、正直オリンピックの開催には反対でした。冒頭に述べたように、感染症が流行している世界中が混乱している中で大きなイベントを行うことに不安を感じたからです。しかし、選手の皆さんが、今までのような練習ができなかったにも関わらず一生懸命に競技に取り組んでいたことや、今のような状況を共に乗り越えようというメッセージを伝えてくれているのを見て、多くの人が励まされ、元気をもらったと思います。また、オリンピックは税金によって開催されているということもあり、簡単に止めることはできません。税金は、私たち国民が払ったものですから、無駄にしていほしくはありません。そう考えると、オリンピック選手が活躍でき、私たちが元気を与えてもらえるのは私たちのおかげ、ということになるので少し不思議な気持ちです。

税金は様々な事柄に使用されています。オリンピックが開催されたことによって、国や国民にとって良い変化が多くみられました。例えば、道

さいたま市長賞	
蜂が教えてくれた	さいたま市立岩槻中学校　３年 廣嶋　舞さん

カーテンが揺れて「ブーン」という鈍い音がした。音の方へ目をやるとそこにはハエよりも大きな黒い虫がいた。その虫の正体は蜂だった。なぜ蜂が家の中に?この疑問はすぐに解決することとなる。家のひさしの下に大きな蜂の巣が出来ていたのだ。恐怖の夜をすごし、翌日学校から帰るときれいに巣は取り除かれていた。「いくらしたの?」母は私の問いかけに「無料だよ」と一言。なぜだろうという疑問がわいた。役所に電話すると職員さんが確認したうえで蜂の駆除業者さんに手配してくれたそうだ。その全ての費用は税金でまかなわれているのだ。税金とは何かと考えた時小学校で学んだことを思い出した。日本では納税した税金は国民の健康で豊かな生活の実現の為に使われる。今回の件はまさにこれにあてはまる。調べてみると私の住むさいたま市のくらし応援室は区民からの身近なニーズに応えて区民の安心安全で暮らしやすい生活環境を目指している。その業務は害虫駆除以外にも実に多岐にわたっていることに驚いた。土木修繕、交通安全施設修繕、小動物の死がいの処理、犬の登録、市民保養施設の予約などほんの一例にすぎない。これらの業務を遂行しようとした時とても一人の力では費用を出すことはできない。みんなで支え合う税金があるからこそ取り組んでいける業務だと思う。

く温泉宿、温泉街などの景観が、私たちを楽しませ、癒してくれる。それらを守るため例えば草津温泉のシンボルとされる、温泉街中心地にある湯畑の周りは散策出来る公園になっている。そして公衆トイレやゴミ処理施設管理などの設備が整っているからこそ清潔に安全に温泉が利用出来ているのだと知った。それらが全て税金で作られている事も。入湯税は、温泉施設のある町の貴重な財源であり、ここで暮らす人々との生活や町を作り守り、ここに訪れる人々に癒しを与えるエネルギー源だ。

しかし、今はコロナ禍の真っ只中でもあり、旅行に行く人はかなり減っている。テレビでも、観光地が保たないと悲鳴をあげているのを耳にする。国の観光庁が「群馬県の四大温泉地の事業を採択した。」という新聞を見た。私が今払っているのは消費税しかないけれど、このコロナ禍が終息したら、温泉の入湯税で大事な資源の温泉を守る一員になれるたらと思う。



春日部市立大増中学校　２年 堀江　美結さん

路や橋、公共施設の造設や整備が行われたことです。それに加え、開催にあたってバリアフリーも重視されたので、高齢者や障害者なども含め全ての人にとってとても生活しやすくなりました。

感染症の影響で世界中が不安に包まれている中で行われたオリンピックは、私たちに多くの勇気や気づきを与えてくれました。それはお金を払って得られるものではありません。オリンピックが中止にならなくて良かったと感じました。

税金はオリンピックの他にも、私たちの教育や災害復興などにも使われます。つまり、「税」というものは私たちがこれからさらに住みやすく、平等に、そして平和に暮らすためのものだと思います。これからも、日本の未来の創造のために大切に頑張ってほしいです。そして、私たちに多くの学びをもたらす税金に感謝しながら生活したいと思いました。

さいたま市長賞	
蜂が教えてくれた	さいたま市立岩槻中学校　３年 廣嶋　舞さん

今回私が経験したことでいうと、もしもお金が無いことで巣を除去できずにいたら、毎日恐怖と向い合わせで生活しなければならなかっただろう。身近なところで税金のありがたみを感じたとき、税金を支払っていた自分をほめてあげたく、誇らしく思えるのではないか。そして自分が困ったときにその恩恵を享受できた瞬間、心から安心感や感謝の気持ちがうまれ、税金という差別をせず万人に優しいものに価値を見いだせるのではないだろうか。税金の不払いや延滞などの問題も、税金を払っていて良かったという体験を本人なり見近な人がし、見たり聞いたりすることで払っても意味がないという偏見を失くせるのではないか。税金はその役割が目に見えづらい為気づきづらいが私達を縁の下の力持ちとしていつも支えてくれている。私は今回税金の役割をもっと皆に広めて税金の意義を目に見える形にする職業に興味をもった。助けてくれた税金に私にできる恩返しをしていきたい。税金は素晴らしいものだから。

春日部市長賞	
税金に託す未来	春日部市立武里中学校　３年 藤岡　杏澄さん

私は小さい頃から皮膚の病気を患っている。私の病気は長期的な治療が必要となるため、今まで病院の薬にたくさんお世話になってきた。今はそれほど症状も重くなく病院への通院は行っていないが、症状がひどいときには月1回のペースで通院し、たくさんの外服薬をもらい、治療してきた。

そんな私が1つ、疑問に思っていることがあった。私は小さい頃から病院に通っているが、薬局から帰る際お金を払っている母をみたことがないということだ。お金を払っていない。つまり、私は今まで無料で薬をもらってきた。どうしてお金がかからないのか。私の多額の医療費は誰が負担しているのか。気になって調べてみると、そこには保険と「税金」という文字があった。

日本の医療制度として、原則医療費の3割負担というものがある。保険に入り、保険証を提示すれば誰もが医療制度を利用することができる。また、私が住んでいる春日部市では中学3年生生までその3割の医療費も春日部市が負担してくれることになっている。つまり、私の医療費の一部は、国と市からの「税金」が使われている。毎日当たり前のように払っている消費税といった税金が私の医療費を支えていた。税金は私を助けてくれたのだ。もし、この制度がなくなすべての医療費が自己負担となれば、私を

久喜市長賞	
税の意味を考えてみて	久喜市立栗橋東中学校　３年 松本　稜太さん

税金は、市区町村や都道府県、国に納められている。それが教育や公共施設など様々な用途で、大まかに言えば、国をよりよくするために使われている。僕は、その中で、少子化問題の解決のために、よりたくさんの税金をかけるべきだと考える。

少子化問題。いわゆる、出生率の低下に伴って人口が長期的に減少するという問題には、子どもを生んでから成人させるまでに、多くのお金と労働力が必要とするという理由が一番大きい。僕は、その両方の原因は、税金を使えば解決できると思う。

なぜなら、若いときは、金銭的に息づまって子どもを生めなかった家庭が、お金があれば若くても子どもを生みたいと思えば生むことができる。また、幼稚園や保育園などに子どもを預けられなかったとしても、お金があれば親は働かずに家で育てることができるからだ。

少子化問題解決の具体策として、1つ例をあげよう。例えば、子どもを生んだ家庭には、お金を何百万円単位で支給する。将来、支給金の2分の1を国に返さないといけないが、3人以上の子どもを生んだ家庭は、全額返さなくてもよいというものだ。これは、スイスの政策を参考にして考えたもので、3人以上と指定することで、出生率の低下を防ぐことができる。また、結果

蓮田市長賞	
笑顔の作り方	蓮田市立黒浜西中学校　３年 高橋　泉さん

小さいときに『税金は何であるのだろう』と、疑問に思った事はありませんか。私は『税金が無ければいいのに』と数え切れないほど思ったことがあります。なぜならば、税金の使い道を知らなかったからです。知れば知るほど税金の大切さが分かってきました。

机や教科書は税金で作られているため、私達中学生には必要不可欠です。他にも、信号機や消防費、警察など日常を支えてくれているのには、全て『税金』という言葉が隠れていました。

もし、税金が無い世界だったらどうなると思いますか？道路はなくなり、警察はいません。消防署もないため、火事になってしまった場合、命が助かる可能性は限りなく低いと思います。これらの理由によって税金が無くなってしまったら国が成り立たず、メリットは何一つありません。そこで私は思いました。税金は、世界を支えてくれるだけではなくて、人々を笑顔にしてくれているのではないか。

みなさん日常を振り返ってみて下さい。今まで心の底から笑えていた日常が税金がなくなる事により、6割いや、9割の人は笑顔が無くなると思います。1日に死んでしまう人が多発、自分にとって大切な人、かけがえのない人が当たり前のように目の前から消えてしまうと思ったからです。

含む多くの人が多額の医療費に苦しみ、気軽に病院に通えなくなってしまうに違いない。

現在私たちのための教育費や医療費として役立てられている税金は、先人たちが働き、納めてくれたものだ。だから今度は私たちがこれからの世代の人たちのためにしっかり働き、税金を納めなければならない。そう感じた。

私を助けてくれた税金だが、今度はちがう人のため、もっとたくさんの人のために使ってほしい。コロナ禍で収入が減り、増えてしまったホームレスの人たちへ、今も病氣と闘っているたくさんの人たちへ、日本で日々のくらしに困る人がいなくなるように、税金を使い、明るい未来を照らしてほしい。

私は自分の医療費が税金でまかなわれていることを知った。普段何気なく払っている消費税、つまり税金が誰かの役に立っているということを改めて感じることができた。だから、大人になっても自分のため、また、誰かのために役に立つ税金をしっかり納め、これからの世代の人たちが充実した日々を過ごすよう役立ててもらえたらいいと思う。日本で過ごす全員が笑顔で、明るい世の中を目指して、今日も私は10パーセントの消費税を納める。

久喜市長賞	
税の意味を考えてみて	久喜市立栗橋東中学校　３年 松本　稜太さん

的に子どもが成人すれば、将来、納税者として、支給金よりも、多くの税金を納めるだろう。

さて、日本は、少子化対策として何か革新的な政策を行っただろうか。長期的な問題だからといって後回しにしているのではないか。意識改革をしたところで、今の政治に関心のない若者にとっては、何の意味も持たないだろう。コロナ対策だって同じだ。確かに、酸素ステーションを設置したことで、救われた命はあっただろう。しかし、それでは、一歩も動いてはいない。根本的な問題の解決のためには、リスクが高くつくのは当然だ。何億円と無駄にしたとしても、失敗を恐れずに、税金を使うべきだと、僕は思う。

日本という国は、素敵だ。殺人なんてほとんど起きないし、夜中に、外を1人で歩いていても襲われることなんてない。水道からは、きれいな水がいくらでも出てくる。日本で、普通に生活できていることが幸せなのだ。ならば、今できていることを、より良くするよりも、問題を解決する方が先なのではないだろうか。僕は、そのために税金を使うべきだと考える。



蓮田市長賞	
笑顔の作り方	蓮田市立黒浜西中学校　３年 高橋　泉さん

このような理由から私は税金が大切だと思います。これからの未来を大切にしていくために、新型コロナウイルスを税金で解決していけばいいな、と思います。4・5年後に取まっていると予想されていますが私は増加していく一方のため、4・5年では取るとは考え難いと思います。少しでも早く取まってくれればうれしいです。

また、税金が今よりも高くなってもいいので、税金を使ってアフリカに住んでいる子供を助けてほしいと感じました。

テレビではじめてアフリカの子供達を見たとき、涙が出ました。「こんな一生懸命生きるんだ」「頑張って空腹をたえている」という驚きと、「自分は何しているんだよ」という自分に対しての苛立ちが入り交じった感情を覚えました。

生きている事、この環境に生まれた事にも感謝の気持ちでいっぱいだけど、少しでも多くの人が笑顔になれるようになってほしいです。

私が小さい時に思った『税金がなければいいのに』という言葉を他の人も思ったかもしれません。どれだけ税金が私達の生活を支えてくれているのか、税金があるからこそ今まで生きてこれた事、税金は私達のヒーローという事を全国の人へ伝えたいです。

幸手市長賞	幸手市立西中学校　３年
価値	竹内　春菜さん

入院した。まさか。緊急事態だ。
私は幼い頃、よく体調を崩す子だった。入院したある日、目の前に運ばれてきた朝ご飯を見てふと思った。
「この生活って、いくらするんだろう。」
毎日運ばれてくるご飯に、優しい看護師さんが沢山。なんと絵本も読んでもらえる。何よりその日は丁度、ずっと欲しかったおもちゃを買ってもらったばかりだったから、沢山お金を払わせてしまって申し訳ないと感じて、幼いながらにちゃんとした罪悪感を抱いたことを覚えている。
退院してから数日後、経過観察の為にまた病院へ向かうことになった。珍しく受付までついて行くと、母がいつものポイントカードではない水色のカードを提示していることに気が付いた。
「これ、なあに？」
と聞くと母は
「保険証といってね、これがあると国が病院でかかるお金を補助してくれるんだよ。」と教えてくれた。それを初めて聞いた時、私には保険証が、輝いて見えた。なんだ、どれだけ病院でお世話をして貰っても、気にすることはないのか。そんなことを思っているとは母は、私の考えていることを全て見透かしたかのように付け加えた。

白岡市長賞	白岡市立篠津中学校　３年
祖父の人生から学ぶ税金	三好　朋花さん

「いい人生だった。何の悔いもない。」
7月に亡くなった祖父の最後の言葉だった。80歳の誕生日の4日前に、この世を去った祖父。お盆に35歳で戦死した曾祖父の写真を見て、私は疑問を感じた。4歳で父を亡くした祖父は、本当に幸福だったのだろうか。
祖父は、父親の顔も覚えていないし、父親がいたという記憶もない。貧しくて、いつもおなかをすかせていたと話した。お米は作っているものの、政府に献上してしまうので、なかなか食べられなかったと話していた。学校で勉強するより、畑仕事をしてほしいと母親に言われ、大学にいく夢は叶わなかったと悔しそうだった。それでも、遺族年金を曾祖母がもらえたおかげで、高校まで何とか通うことができたそうだ。4人の子供がいて、わずかな畑の収入では、暮らしていけなかったはずだ。遺族年金をもらえたことは、家族のどんなに支えになったことだろう。
私が小学校の頃、同居している祖父がよく学童のお迎えに来てくれた。曲がりくねっている見通しの悪い道路を通ったときに、
「この道は抜け道になっているから、交通量が多いな。歩行者が危険だ。グリーンベルトを付けてもらおう。」
と、話していた。祖父が市役所に要望し、しばらくしてグリーンベルトがつけられた。その道を走る車の速さは、ゆっくりになった。グリーンベルトを通るので、子

宮代町長賞	宮代町立百間中学校　３年
「税によって」	鈴木　真麻さん

私は幼い頃から体が弱く、喘息で入院する事を繰り返していました。私の家庭は父がおらず、母と祖父母と私の４人家族です。私は常に母に迷惑をかけてばかりで、夜中に発作を起こしたり、小学校で倒れたりして、仕事中の母を呼び出す事になったりと、本当に母には心配をかけたと思います。
小学生の頃の話の聞くと、
「いつも倒れた時は肝が冷えて大変だった。いつどうなるか常に不安だった。」
と言っていました。もし医療を受ける事ができず、病状が回復しなかったら、と思うと気が気ではありませんでした。実際に海外では医療費が高く払えない、という国が多く存在します。例としてアメリカでは、医療費は原則自己負担で、日本のような、公的医療保険制度が無く、民間の医療保険に入る必要があり、医療費がコントロールされる事によって、1億円に近い額が請求された人も存在します。海外と比べると、日本の医療は発展していて、医療保険の加入の義務化によって、3割を国が負担し、医療を受ける事ができます。私は今まで、この作文を書くまでは、社会保障について全くと言っていいほど知らず、当たり前の事のように信じて

「保険証はね、いつも使っているお金よりも価値のあるものなんだよ。」
その時はまだ、母の言ったことの意味がよく分らなかった。
保険証の詳しい仕組みを知ったのは、小学生になってからだった。それと同時に、税金とは何かを知った。税金は大人が責任を持って一生懸命に働いて稼いだお金から集められている。母が言っていたことの意味は、沢山の人の命や努力が、税金という形に変わってあなたを支えてくれている。ということだと思う。この意味を理解出来た時、私という存在が、数え切れない程の人の力の力に支えられて生きているのだと心の底から実感した。
私達も就職すれば勿論、税金を納めることになる。私はずっと疑問だった。なぜ税金を「支払う」ではなく「納める」なのか。支払うとは、対価のあるものに対して使い、納めるとは、対価のないものに対して使う言葉だという。しかし、税金を納めるとは本当に、対価のない行動なのだろうか。私はそうは思わない。税金を納めることは、折角稼いだお金が奪われるのが惜しいと、何故納める必要があるのかと問う人もいるだろう。しかし税金とは、必要としている人々を救い、国を豊かにし、沢山の笑顔の花を咲かせることが出来る。その幸せこそ、対価なのではないだろうか。
税は人の時間であり、命である。税とは何か、その使い道を重要な選択として見極めていくべきではないかと、全国民にもう一度、問うてみるべきだと私は思う。

供が車に巻き込まれる危険もなくなった。祖父が市に提案し、グリーンベルトができたからこそ、今も安心して私は通学できているのだと感謝した。
20年近く、祖父は癌と戦ってきた。定年した後に手術をしたり、入院したりしてお金の心配はなかったのかを祖母に聞いてみた。高齢者は、医療を1割負担で受けられたから、大きな心配をしなくてすんだようだ。もしこのような制度がなかったら、病気になるただけでも精神的な負担は大きいのに、治療に多くのお金がかかるとなったら、どんなに不安な日々を過ごすことになるのだろうか。考えてみただけでも怖くなった。
私たちは、毎年たくさんの教科書が無償で受け取る。今年から1人1台タブレットも支給してもらい、いつでも簡単に調べられる。具合が悪くなれば、病院に行き、無償で治療してもらったり、薬を受け取ったりできる。道路は整備され、安全に登下校することができる。ごみがたまれば収集してもらえて、快適な環境で過ごすことができる。今まで当たり前だと思っていた生活は、税金によって支えられていたことを再確認した。
祖父がいい人生だったと思ったのも、困ったときに税金に支えてもらったり、快適に過ごせるように税金が使われていたりしたからだと確信した。私もたくさんの方々の税金に支えてもらっていることに感謝して、過ごしていきたい。将来は、私も税金を担う一員となって、多くの人を支えていきたい。

暮らしていました。ですが実際はとても幸せな事なのだと知る事ができました。税金によって生かされたというのも、過言ではないかもしれません。今まで税の事は、正直気にしてすらいませんでした。ですが、安心した暮らしの為には必要不可欠であって、未来の子ども達や、私たちの為にも、きちんと知り、理解する必要がある制度でした。

私は、税金によって入院できていたのだと思います。本当なら、私の母では到底払えない額の所を、負担してもらい、治療を受ける事ができたのだと思います。そのおかげで、最近は再発する事が無くなりました。感謝してもしきれないです。この恩を返せるように、大人になって、仕事に就き、少しでも社会を支えられるように、恩を返せるように、今は支えられる状態ですが、これから夢に向かって、頑張ろうと思います。



杉戸町長賞	杉戸町立広島中学校　１年
国は税金に守られている	鷹野　怜央さん

2019年10月1日、消費税が増税され、本体価格に対して、持ち帰り（テイクアウト）だと8パーセント、店内飲食だと10パーセントに変更された。僕はこのようになることを初めてきいたとき、「何で増税するんだろう？何のメリットがあるんだろう？」と、疑問に思った。しかし、税の使われ方やしくみを知ると増税されたことに対して、納得がいくようになった。
税金には、物を買うときに払う「消費税」、給料の一部を納める「所得税」、タバコを買うときに納める「タバコ税」、酒を買うときに納める「酒税」など様々な種類がある。その税金の主な使い道は、教育費(教科書、体育用具、机、椅子など)や、公務員(先生、警察官、役場、役所の職員など)の給料、交通整備費などがある。もし、税金が無い世界だと、教科書は自分で購入、授業を受けるのも有料、消火や救急も有料、警察が行う道案内などのサービスも有料などという世界になってしまう。
税金の使われ方を知る前は、税金に対して「あまり必要のないもの」という印象を抱いていたが、使われ方を詳しく知ると、税金は今の生活に「不可欠」なものだと感じるようになった。

令和5年

ご協力ください

税制改正アンケートに

法人会では、企業に役立つ「税制改正に関する提言」を国や地方自治体に対し行っています。公平公正な税制の実現を目指し会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を行うものです。

この提言の基礎となる令和5年度税制改正に向けたアンケートにご協力ください。

全国法人会総連合では、法人会の税制委員を対象に税制改正に関するアンケート調査を実施しています。また、埼玉県法人会連合会では、これに加えてすべての会員を対象としたアンケートを実施しています。会員の皆さまが税制について日頃お考えになられているご意見を反映させる機会です。昨年に引き続きＱＲコードを活用した回答方法で実施されます。

調査期間（締切）

5月6日（金）

県税からのお知らせ

インターネットでカンタン申告・納税！

地方税のポータルシステム「eLTAX（エルタックス）」をご利用いただくと、窓口に出かけることなくオフィスや自宅から、法人県民税・法人事業税の申告・納税ができます。

簡単に申告書を作成することができる作成支援機能により、税務ソフトウェアとの連携も可能です（eLTAX 対応ソフトに限ります）。

また、電子申告に引き続いて、申告データをもとに納付情報を発行して、「地方税共通納税システム」により、一度の手続で全ての地方公共団体に対して電子納税をすることができます。

※平成30年度税制改正により、大法人が行う令和2年4月1日以後に開始する事業年度の法人県民税・法人事業税の申告は、eLTAXにより提出しなければならないこととされました。また、埼玉県では、令和2年10月に発送する予定申告から、eLTAXで電子申請を行っている法人の皆様に対し、納付書・申告書等様式の事前送付を廃止しています。

【お問合せ先】 eLTAX（エルタックス）ヘルプデスク（TEL.0570-081459（ハイシンコフ））
※上記の電話番号でつながらない場合（TEL.03-5521-0019）
各県税事務所又は県税務課（TEL.048-830-2657／FAX.048-830-4737）

小学校6年生のときの授業で税に関する授業があった。そのときに「もしも税金がなくなったら」という内容のビデオを見た。その時に見た社会は悲惨だった。その社会は全く機能していないように思えた。税金によって国は守られている、快適に毎日暮らすことができると思った。このビデオを見て税金の大切さをより強く感じることができた。
消費税や所得税などの税金に対して、「必要のない物」、「嫌なもの」などといった思いを抱いている人も少なくないと思う。しかし、それは税金のしくみや使い道を詳しく知らないからであって、しっかりそのことを知れば税金に対する悪い印象は消えると思う。「税金に国は守られている」ということを国民全員が感じられる社会になってほしい。

インボイス制度説明会のご案内

事業者の皆様へ、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の開始に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

【説明会の主な内容】

- ・ インボイス制度の概要
- ・ 売手側、買手側のインボイス発行（受領）の注意点
- ・ 登録申請の方法等

【説明会の日程】

開催日時	開催場所	定員	お問合せ先
令和4年5月12日 13時15分～ 14時15分	春日部税務署（4階会議室） 春日部市大沼2丁目12-1	20名 （事前登録制）	春日部税務署 法人課税第一部門 Tel048-733-2964
令和4年5月17日 13時15分～ 14時15分	春日部税務署（4階会議室） 春日部市大沼2丁目12-1	20名 （事前登録制）	春日部税務署 法人課税第一部門 Tel048-733-2964
令和4年6月7日 13時15分～ 14時15分	春日部税務署（4階会議室） 春日部市大沼2丁目12-1	20名 （事前登録制）	春日部税務署 法人課税第一部門 Tel048-733-2964
令和4年6月9日 13時15分～ 14時15分	春日部税務署（4階会議室） 春日部市大沼2丁目12-1	20名 （事前登録制）	春日部税務署 法人課税第一部門 Tel048-733-2964

**参加無料
事前登録制**

- 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況によっては、開催を中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号にお掛けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- 駐車場に限りがありますので、公共交通機関の利用など車でのご来場はご遠慮ください。

軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）の「消費税の軽減税率制度・適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」をご覧ください。



春日部税務署

免税事業者のみみなさまへ

令和5年10月1日から

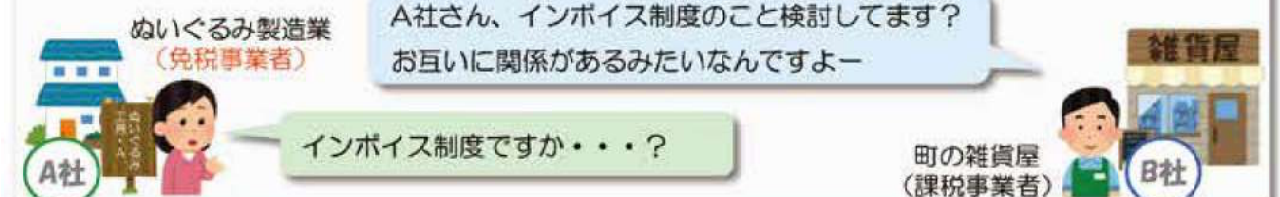
インボイス制度が始まります！

現在免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください

消費税



～ A社さんのケース ～



インボイス制度（適格請求書等保存方式）とは・・・

- ▶ 買手は、仕入税額控除の適用のために、原則として売手から交付を受けたインボイス（適格請求書）を保存する必要があります
- ▶ 売手は、インボイスを交付するためには、事前にインボイス発行事業者（適格請求書発行事業）の登録を受ける必要があります。登録を受けると、課税事業者として消費税の申告が必要となります

売手
（インボイス発行事業）

買手
（課税事業者）



A社さんの疑問

疑問1 仕入税額控除ってなに？

疑問2 当社が登録しないと
どうなるんだろう・・・
B社さんにどんな関係が・・・？

疑問3 申告って、どう計算するの？
課税事業者は、売上げの10%を
納税しなきゃいけないの？

疑問4 登録を受けるかどうか
って、どう判断したらいいの？

疑問5 インボイスって
どう作ればいいの？

国税庁 【法人番号】7000012050002

疑問 1 仕入税額控除ってなに？

▶ 納付する消費税額の計算方法

$$\text{売上げの消費税額 (売上税額)} - \text{仕入れや経費の消費税額 (仕入税額)} = \text{納付する税額 (納付税額)}$$

差し引く計算が
仕入税額控除

仕入税額控除には
インボイスの保存
が必要

インボイスがなければ
仕入税額控除できない※

※ 一定期間、経過措置が設けられています

～ ぬいぐるみ取引の流れ (イメージ) ～



疑問 2

当社が登録しないと
どうなるんだろう…

登録をしないと、
売上先 (B社) にインボイスを交付できない
そして、売上先 (B社) は、インボイスがなければ
仕入税額控除ができない
ということは…

$$\text{③ 1,300円 (売上税額)} - \text{② 0円 (仕入税額)} = \text{① 1,300円 (納付税額)}$$

ポイント

当社 (売手) がインボイスを交付した
場合と比べ、**売上先 (買手) の納
付税額が大きく**計算されます※

※ 一定期間、経過措置が設けられています

仕入税額控除に関する経過措置

(インボイス発行事業者以外の者からの仕入れについて)
制度開始後 6 年間は、仕入税額の一定割合を控除でき
ます (請求書の保存など、要件があります)

※ 一定割合 ⇒ 【令和 5 年 10 月～令和 8 年 9 月】 80%
【令和 8 年 10 月～令和 11 年 9 月】 50%

疑問 3

申告って、どう計算するの？
売上げの 10% を納税
しなきゃいけないの？

課税事業者になったとしても、インボイスを
保存し、仕入税額控除を行えば…

$$\text{② 1,000円 (売上税額)} - \text{① 700円 (仕入税額)} = \text{③ 300円 (納付税額)}$$

ポイント

納付税額は、**売上げの 10% ではなく、
仕入税額控除後の金額です**※

※ 帳簿とインボイスの保存が必要です

+

一定の場合、**簡易課税制度**を
適用することができます

☞ 3 ページへ

▶ 簡易課税制度を選択した場合の計算方法

インボイスは保存不要

$$\text{売上げの消費税額} - \text{仕入れや経費の消費税額} = \text{納付する税額}$$

売上税額が分かれば
納付税額の計算が可能

$$\text{売上げの消費税額} \times \text{みなし仕入率}$$

2 ページの例だと…

ステップ 1

$$\text{1,000円 (売上税額)} \times 70\% = \text{700円 (仕入税額)}$$

ステップ 2

$$\text{1,000円 (売上税額)} - \text{700円 (仕入税額)} = \text{300円 (納付税額)}$$

ぬいぐるみ
製造業
A社

事業区分	該当する事業	みなし仕入率
第一種	卸売業	90%
第二種	小売業、農林漁業 (飲食料品)	80%
第三種	製造業、農林漁業 (飲食料品除く) 等	70%
第四種	その他事業 (飲食店業等)	60%
第五種	サービス業等	50%
第六種	不動産業	40%

ポイント

簡易課税制度では、**事務負担の軽減**※を図ることができます

※ 消費税の申告に際して、仕入れや経費の消費税額の実額計算やインボイスの保存
は不要です

(注) 簡易課税制度の適用には、届出と基準期間の課税売上高が 5,000 万円以下であることが必要です
その他の留意点など、詳しくは国税庁ホームページをご覧ください

疑問 4 登録を受けるかどうか、どう判断したらいいの？

売上先からインボイスの交付を求められるか、検討・確認をしてみましょう

- 課税事業者である売上先は、仕入税額控除のため、あなたが交付するインボイスが必要です
- 課税事業者であっても簡易課税制度を選択している売上先は、インボイスが不要です
- 消費者、免税事業者である売上先は、インボイスが不要です

登録を受けた場合と受けなかった場合について、考えてみましょう

- 登録を受けた場合は、インボイスが交付でき、課税事業者として消費税の申告が必要です
- 登録を受けない場合は、インボイスを交付できませんが、課税事業者となる必要はありません
なお、売上先は、経過措置期間は仕入税額の一部が控除できます (経過措置終了後は控除できません)
- 必要に応じて、取引先 (売上先や仕入先) と取引条件の見直しを相談するなど検討しましょう
また、逆に、取引先から相談を受ける場合もあり得ます

◆ 登録を受けるかどうかは事業者の任意です

参考

免税事業者の方や、取引先が免税事業者である場合の対応に
関する考え方については、関係省庁連名で、令和 4 年 1 月 19 日付「免税事業者
及びその取引先のインボイス制度への対応に関する Q & A」(財務省・公正取引
委員会・経済産業省・中小企業庁・国土交通省) が公表されていますので、
参考にしてください



インボイス発行事業者となる場合…

疑問 5

インボイスって、
どう作ればいいの？



ポイント

「インボイス」という名称の書類
を新たに作成する必要はなく、
現在の請求書や領収書等に不足す
る項目を追加するイメージです

※ **下線部**は、特に注意する項目です

※ 登録番号は、登録後に税務署から通知される番号です

～ 請求書の対応例 ～

①交付先の相手方 (売上先)の 氏名又は名称	請求書		④売手(当社)の氏名 又は名称及び登録番号
(株)〇〇 御中	▲▲▲▲(株) 登録番号T1234...		
②取引年月日	日 付	品 名	金 額
	11/1	魚 ※	5,000円
	11/1	豚肉 ※	10,000円
	11/15	割りばし	1,000円
	11/29	タオルセット	2,000円
	※ 軽減税率対象		
	8%対象 15,000円	消費税1,200円	
	10%対象 3,000円	消費税 300円	
③税率ごとに区分 して合計した対価 の額及び適用税率			⑤取引内容 (軽減税率の対象品目 である旨)
			⑥税率ごとに区分 した消費税額

- ▶ 様式の定めはなく、また手書きであっても、**上記(①から⑥)の記載事項を満たしたものであればインボイスになります**(請求書に限られません)
- ▶ 現在売上先に交付している**全ての書類をインボイスに対応する必要はありません**
どの書類をインボイスとするか、売上先とも相談しながら**準備を進めましょう**
- ▶ **売上先が「仕入明細書」などの形で作成する書類も該当します**

登録
手続

令和5年10月1日からインボイスを交付するためには、**令和5年3月31日までに登録
申請手続を行う必要があります**

登録申請手続は、e-Taxをご利用ください！！

- ◆個人事業者の方は、スマートフォンからでも申請できます
- ◆詳しくは、インボイス制度特設サイトの「申請手続」ページをご覧ください
- ※ e-Taxを利用した登録申請手続には、電子証明書(マイナンバーカード等)が必要です

申請手続



もっと
詳しく

国税局・税務署主催説明会の開催

国税局・税務署主催によるインボイス制度についての説明会を開催しています
日時等は、インボイス制度特設サイトの「説明会」ページをご覧ください

国税庁ホームページ インボイス制度特設サイト

インボイス制度のより詳しい情報や、国税庁が行っているオンライン説明会の模様、
申請手続に関することやQ&Aなどを掲載しています

軽減・インボイスコールセンター

インボイス制度に関する一般的なご質問やご相談は、以下で受け付けています
【専用ダイヤル】0120-205-553【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

説明会



特設サイト



(令和4年2月)

税金教室とN響トップメンバーによる

「夢いっぱい★コンサート」

新型コロナウイルス感染症により学校行事が中止された小学校に
税金教室と音楽イベントをプレゼント！

春日部法人会は、春日部税務署の協力団体として税
に関する啓発・研修事業を実施するほか、地域におい
ても様々な地域貢献活動を実施しています。

昨年来の新型コロナウイルス感染拡大により、法
人会でもさまざまな事業の中止を余儀なくされて
います。

小学校向けの事業は、租税教室への講師派遣や、税
に関する絵はがきコンクールなどを実施していますが、
学校を訪問した際、「学校行事の中止などで、思い
出づくりがしにくい状況」という声を伺いました。

そこで、春日部法人会は、昨年度中止となった事業
経費を活用して小学校に税金教室とN響トップメン
バーによる弦楽四重奏をプレゼントする企画を立て、
春日部税務署管内の小学校92校に募集案内したところ
36校から希望がありました。このうち各支部1校ずつ
11校と今年度の支部予算を活用した2支部2校、合計で
13校に派遣しました。

令和3年11月1日の蓮田市立黒浜西小学校、杉戸町立
杉戸第二小学校を皮切りに11月2日の久喜市立久喜北
小学校、久喜市立栗橋南小学校、11月22日の蓮田市立
黒浜北小学校、久喜市立鷺宮小学校、11月25日のさい
たま市立慈恩寺小学校、春日部市立南桜井小学校、12
月6日の幸手市立さくら小学校、白岡市立篠津小学校、
令和4年1月27日の宮代町立百間小学校、2月22日の久
喜市立菖蒲小学校、春日部市立宮川小学校と全13校に、
税金ショーとN響トップメンバーによる弦楽四重奏を
プレゼントしました。

税金教室も驚きあり、笑いあいの楽しさで学べまし
た。一方、弦楽四重奏では、N響のトップメンバー(バ
イオリン2、ヴィオラ、チェロ)により、モーツァルト
のアイネクライネナハトムジーク、モンティのチャル
ダッシュ、クライスラーの愛の哀しみ、愛の喜び、ドボ
ルザークのアメリカなどのほか、学校の校歌やジブリ
の映画主題歌、葉加瀬太郎の情熱大陸など代表的なク
ラシックからポップスまで、バラエティーに富んだも
のになりました。校歌の演奏では小学生たちも起立し
てみんなで合唱していました。

子どもたちからは大変大きな反響があり、とても多
くの感想が寄せられています。

みんなで使うものには税金が使われていて、税金の
大切さがよくわかりました。税金が使われているもの
を数えながら帰りました。こうした税金教室の感想が
寄せられました。

弦楽四重奏では、たった4人でも音を合わせるとこ
んなにきれいなハーモニーが聴けるのは、すごいなあ
と感じました。トップメンバーと名器での演奏は全然
違う。本物の音楽ってこういうものなんだ、といった
感想が寄せられ、子どもたちもとても感動したことが
見受けられました。

今回の催しが、卒業を間近に控えた6年生や卒業生
を送り出す子どもたちの心に小学校の思い出として深
く刻まれたなら、春日部法人会の租税教育の事業が多
くの子どもたちのより豊かな情操を育むことに寄与で
きたのではないかと感じています。



各学校でのイベントの様子は春日部法人会 HP <http://kasukabehojinkai.jp/> をご覧ください。

「もののけ姫」の静かで神秘的なハーモニーの中からバイオリンのメロディーが現れた瞬間、まるで涙がつうっと伝わっていくような響きに心が震えました。音楽は心が感じ取るものだなと思うと同時に、永峰さんの「言葉にできない思いは心の宝箱に」という言葉がずっと落ちてきました。校歌を演奏していただき、一緒に歌うことが出来たことがうれしく、子ども達も同じ気持ちだったようです。



税金のことは、クイズ形式になっていて、おもしろくて分かりやすかったです。色々なものが税金で作られていることがよく分かりました。すごくきれいな音色、美しい音を目の前で聞かせてもらえるなんて、夢のようでした。そんな夢のような貴重な演奏は、私の一生忘れない大切な思い出にします。(5年生)



演奏者の方に学校まで来てもらえたことにびっくりしました。ジブリの3曲は私たちがとてもよく知っている曲ですが、中でもトトロは思わず口ずさんでしまうくらい、体がもっていかれそうでした。知らない曲も色々聞くことが出来て楽しかったです。(6年生)

弦楽器の役割として、バイオリンはメイン、ビオラは味付け、チェロは土台と教えてもらいました。その組み合わせからの素敵な音色にとっても気持ち良かったです。(6年生)



税金教室では、楽しくクイズで学ぶことができました。授業でのことを振り返ることで税金についてもっと詳しく興味を持てました。未来に向けて税金は必ず払いたいです。弦楽器の演奏を聞いて、バイオリンやチェロなどで音のちがいを近くで聞いたのが嬉しかったです。一番心に残った曲は情熱大陸です。弦楽器の糸をはじく音やリズム、テンポがステキだと思ったからです。他にもオーケストラみたいな曲もくり返される所や、強弱が気に入りました。私たちのために、税金教室、コンサートを開いてくれて、ありがとうございました。(6年生)

みんなで同じものを使っているとき、その使っているものには税金が使われていること、議員さんたちが税金の使い道について話し合っていることなど、知らないことがたくさんあったので、すごく勉強になりました。弦楽器での校歌はとてもびっくりしましたが、すごく素敵でした。(5年生)



弦楽器の音は、弓で擦って音を出すだけだと思っていたのですが、指で弦を弾いてスタッカートのような、跳ねる音も出せることを知って、音の出し方によって響き方も大きく変わるということを学びました。税金教室は「○」「×」クイズや分かりやすい解説で、楽しく学ぶことが出来ました。(6年生)

私が一番心に残った曲は、ドヴォルザークの「アメリカ」です。蒸気機関車の音が、とてもよく表現されていた。汽車をイメージしているのが、昔の風景と共に伝わってきました。もう一度聞きたいです。(5年生)



弦楽器の演奏を実際に聞いてみて、CDやレコードより、生で聴く方が、音域の違いや音の深みを感じることができました。さらに今日は、格付けで使われているストラディバリウスだったので、とってもとても貴重な体験ができてうれしかったです。(6年生)

演奏会の時間が楽しくて、心地よくて、ずっと続けばいいのにと思っていました。曲は、自分がどのようなことを感じ取ったかが大事なんだということを学びました。素晴らしい演奏をありがとうございました。(6年生)

税金がこんなに身近なものだと思っていたのですが、帰り道に何個か税金が使われているものを見つけました。税金はとても身近にあるものだと思います。コンサートは、特にジブリの曲が楽しく、アンコールの情熱大陸が力強くてよかったです。(5年生)



夢いっぱい☆コンサート担当者様
先日は、ありがとうございました。税金教室では、クイズで楽しく税金について学ぶことができました。どのような所に国の税金が使われているのか、知ることができました。これからも、自分の物を大切にすることだけでなく、学校などの国の税金が使われている物も大切にしていきたいです。弦楽四重奏公演では、最初、演奏を聴いた時、鳥肌が立ちました。はずむ所があったり、なめらかな所があったりしておもしろかったです。強弱がとてもはっきりしていて素晴らしかったです。貴重な体験をすることができて嬉しかったです。心に残る素敵な演奏をありがとうございました。(6年生)



春日部支部

**まん延防止等重点措置の中、
親子マネー講座を再びオンラインで開催**
令和4年2月26日(土)



春日部支部青年部では、年に2回親子マネー講座を開催していますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で7月31日(土)に引き続き、オンラインセミナー形式で2月26日(土)に開催しました。

今回は、昨年の親子で学ぶキャッシュレス教室をブラッシュアップした内容の講座で、森のクマさんが町に買い物に出

て、クマペイ、ラビットカード、ウルフクレジットの3種類のキャッシュレス方法を子どもたちと一緒に利用して、それぞれのキャッシュレス方法の特長やチャージによる入金、出金と銀行口座の仕組みをファイナンシャル・プランナーの八木陽子先生、助手の小峯洋子先生から学ぶ内容でした。詐欺メール、電話への対応なども教えていただきました。

キャッシュレス教室に続き、青年部会の税金先生、税キング、真也お兄さんによる税金教室が開催されました。子どもたちはすっかりZOOMに慣れていて、次々とチャットで感想を入力し、ワイワイ楽しく親子でお金や税金の勉強が体験でき、貴重な機会になったと思います。

終了後の感想を拝見すると、これからも続けて欲しいとのご意見があり、スタッフ一同達成感が得られました。次回こそ対面での講座が開催できることを願っています。



蓮田支部

(公社)春日部法人会蓮田支部青年部会

ささかわよしとか
笹川能孝 講演会(ZOOM開催)
～持続可能な地方創生の形～を開催
令和4年3月2日(水)

3月2日(水)、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりZOOMでの開催にて、笹川能孝氏をお招きし34名の参加のもと講演会(公開事業)を実施しました。

内容としては、笹川氏が幼少期から教えこまれた“笹川家の教え”や、多くの各界の長との出会いからの学び、現在務められている「経営者の相談機関の役割」・「次世代の日本を担う若人の気づきの場」を提供している立場から、さまざまな物事・現象に対する「思考」・「視座」の方法について語られました。

また、自治体関係者との付き合いが多かった経験をもとに、地方創生の現状、地域社会の昨今の状況について伺うことができました。

幅広い内容の話から、立場・環境が違う聞き手が、それぞれ「何か」を持ち帰ることができる講演会でした。参加者からは、思考の大切さや、地域の問題点を考える視点について学ぶことができた感想をいただきました。



想うがまま

「感動創造建設会社」として

岩槻支部

株式会社 松永建設

代表取締役社長 松永 大祐



弊社は1963年(昭和38年)に創業し、今年、創業59年を迎えました。これもひとえに地域の皆様にご厚情いただいたおかげであります。心より感謝申し上げます。

弊社では、建築事業、土木事業、営繕事業を展開し、環境分野としてコンクリート再生骨材工場も運営しています。

建築事業では、土地を所有された個人資産家のお客様を対象とした土地活用賃貸マンションを商品化し展開、法人のお客様では、医療・福祉分野、工場・倉庫・学校など幅広く対応しております。

近年ではSDGsの観点からもスクラップ&ビルドではなく、現存の建物をいかに活用するか検討し、耐震診断、耐震補強をはじめ、リニューアル、リノベーションのご相談も法人のお客様から数多くお受けしております。

土木事業では国土交通省、埼玉県をはじめとした公共工事において、河川築堤工事や橋梁関連工事などで優良工事表彰を頂くことが出来ました。

また、「小口径管推進工法」「コンクリート乾式吹付工法」など、特殊工法も自社にて機械を所有し展開しております。

弊社は「感動を創造する建設会社」を目標として掲げ、お客様のニーズをしっかりと捉え、「お客様にとってベストな提案は何か」を追求して参ります。その結果、感動という“お客様の想定以上”の作品が生まれてくるものと考えています。

我々が実施すること全てが「社員＝人」次第であり、「企業は人なり」の精神のもと、お客様との信頼関係ありきで取り組んでおります。

今年は、創業60周年に向けた大切な1年となります。お客様に感動をご提供すべく、モノづくり会社としての技術力・品質の向上に積極的に取り組む所存です。

今後ともご指導ご鞭撻賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。



株式会社 松永建設

住 所:さいたま市岩槻区城南五丁目6番6号
電 話:0120-980-633

<http://www.matsunaga.gr.jp>



事業者の方へ

消費税の
インボイス
制度

登録申請受付中!

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。
インボイスを交付する事業者となるには事前に登録申請が必要です。

登録申請手続は、e-Taxをご利用ください!!



☑「e-Taxソフト(WEB版)」、「e-Taxソフト(SP版)」をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能です。

☑ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。

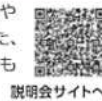


個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。



全国どこからでも誰でも参加可能な
オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行っております。



●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



特設サイトへ

新入会員ご紹介			
(令和3年12月1日～令和4年1月31日新入会員)			
◎春日部支部	株式会社川畑建装	春日部市道口蛭田17-1	建設業
	株式会社RK	江戸川区南篠崎町4-19-11	建設業 製造業(家具・什器)
	株式会社ワンプラス	足立区梅島1-32-6-203	卸売
ほか正会員1件、賛助法人会員1件、賛助2社日会員1件			
◎岩槻支部	株式会社プラナエンジニアリング	さいたま市岩槻区上野5-2-8	電気機械器具製造業
	カーゴネットKYOWA株式会社	戸田市笹目4-31-11	一般貨物自動車運送業
	H2@WORKS	さいたま市岩槻区古ケ場1-8-11	自動車販売
	櫻井設備	さいたま市岩槻区徳力118-5	排水設備
	株式会社mandarin	さいたま市岩槻区本町4-10-8 佐藤ビル1F	新聞販売業
ほか正会員3件、賛助法人会員2件、賛助個人会員1件			
◎久喜支部	株式会社トミタモータース	久喜市久喜北1-10-17	小売業
ほか正会員1件、賛助法人会員1件、賛助2社日会員1件			
◎蓮田支部	正会員1件		
◎幸手支部	株式会社エヴィス	幸手市円藤内389-1	運送業
◎菖蒲支部	株式会社REAL	久喜市菖蒲町三箇817-2	電信・電話業
◎栗橋支部	株式会社TOKUDA-ARD 久喜工場	白岡市西10-7-28	金型製造業
	埼玉運輸倉庫株式会社	久喜市栗橋北2丁目1-18	営業倉庫
◎鷺宮支部	KHT合同会社	久喜市上川崎550-6	IT関連
	ほか賛助個人1件		
◎杉戸支部	株式会社アスティ	杉戸町深輪193-8	洋傘・レイングッズステッキ卸売・小売

さいたま緑のトラスト基金

ふるさと**埼玉の緑**を次世代に引き継ぐために

私たちの郷土「埼玉」の優れた自然や貴重な歴史的環境を、県民の皆様からの寄附により、買取り保全するのが緑のトラスト運動です。この基金により保全されている保全地は、県内に14か所ありますが、春日部税務署管内では、小川原家屋敷林（さいたま市岩槻区）、黒浜沼（蓮田市）、山崎山の雑木林（宮代町）となっています。

春日部法人会ではこの趣旨に賛同し、平成8年度より募金活動に協力しています。講演会やセミナー、地域イベントなどの際に皆様からお預かりした今年度の浄財は、コロナ禍にも関わらず150,970円（令和4年2月末現在）に上っています。

春日部法人会からの募金は令和3年度末で累計が500万円を超えています。皆様には、これからもご協力をお願いします。

【事業主体】公益財団法人さいたま緑のトラスト協会
（埼玉県環境部みどり自然課）

法人会の基本的指針

法人会は、経営者や役員が、その団体として、会員の積極的な自己啓蒙を支援し、納税意識の向上と、企業経営および社会の健全な発展に貢献します。

法人会のキャッチフレーズ
「企業の本質と社会への貢献（法人会）」

～ 全国法人会総連合 ～

経営者のリスク管理

～転ばぬ先の杖～

コロナ禍で体験したこと全てがリスクマネジメントの学びそのものではなかったかという意見があり、筆者も感同しています。我々はややもすると大きな危機に遭遇しないとその痛みが分からないのかも知れません。特に今回のコロナ感染症は、大きな判断を迫られる経営上のリスクではなかったでしょうか。

経営者としてのリスクマネジメントがいかに重要であるかについては、今回のコロナ禍によって多くの経営者の方々は実感したと思います。まだ収束の兆しは見えませんが、これを機会に未知のリスクに対する対応の仕方は、積極的に研究すべきではないかと思えます。何故ならば、経営者のリスクマネジメントが企業の生命さえ脅かしてしまう事態になりかねないからです。それは、コロナ禍によって社員の働き方にも影響しましたし、企業活動そのものが大きなダメージを受け、困窮した経験を思い起こせば納得出来るのではないのでしょうか。

「リスクマネジメントとは、将来起こりうる不測の事態や潜在的なリスクに対して、それが発生した時にどの様に対応するか、損害をどう補填するかを管理する手法」ですが、そこには予測可能なものと困難なものがあります。

例えば、メーカーであれば取引先の原材料事故や製造工程での異物混入や作業ミス、運送時の悪天候、不渡り、倒産に至る迄リスクとして想定できます。また、社内においてもセクハラ、パワハラ、差別問題といった人事リスク、労働争議や、労災、過労死等

の労務リスクも想定できます。企業を取り巻くリスクは想像以上に広範囲にわたっているのです。これらは、予測可能であれば対応出来ますが、予測が困難であれば、企業にリスクとして大きくのしかかることになります。

今回のコロナは、予測困難なリスクのように見えますが、海外での発生情報が早くに伝わっていたのですから、リスクマネジメントの考え方からすれば、予測は可能だったといえます。

企業がリスクに遭遇したら、最終的には清算もやむを得ないという考え方は理解出来ますが、清算すればそれなりに多くのダメージを負ってしまいます。

そうならないための手段の一つが、最悪の事態を想定して対策の手を打っておくという経営者のリスクマネジメントで、今後益々求められる経営手法となりました。

日本人的な言い方をすれば「転ばぬ先の杖」なのです。

著者プロフィール：Office SHIMADU 代表 島津 悟 氏

大同生命提携講師・PHP ビジネスコーチ・ファイナンシャルプランナー・年金プランナー・春日部法人会会員。新潟県出身。大同生命支社長を経て研修部門。平成24年、同社退職を機に研修講師として独立。同社職員や管理者の育成に携わる。また、全国の法人会・納税協会の経営者セミナー、税理士会向けのセミナーで活躍中。



法人会は、様々な事業を行っていますが、大きな柱の一つが福利厚生制度で、全国法人会総連合では、この制度を「大同生命保険株式会社」「AIG 損害保険株式会社」「アフラック生命保険株式会社」の3社と提携しています。会員でなければ加入できない保障制度、集団取扱いによる割安な保険料、法人契約にすれば保険料が損金処理できる保険などがあります。詳しくは各社「法人会福利厚生制度推進員」におたずねください。

お問合せ先	大同生命保険株式会社 埼玉支社春日部営業所……………電 話 048-734-3371
	AIG 損害保険株式会社 埼玉支店……………電 話 048-641-4050
	アフラック生命保険株式会社 埼玉総合支社……………電 話 048-645-0861

会費・負担金の自動振替及び振込について

～「令和4年度分の年会費」の納入をお願いします～

平素より当会活動にご理解ご協力いただき御礼申し上げます。新年度を迎え、会費・負担金の納入時期となりました。今期は下記日程で手続きさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

自動振替手続きがお済みの会員様

振替日は令和4年6月6日(月)です。

ご指定の口座から振替させていただきますので、振替日に不足が生じないようご協力をお願いいたします。また、令和4年度から領収証につきましては、通帳などの摘要欄の引落し表示に代えさせていただきます。請求書・領収証がご入用の方は、事務局までお申し出下さいますようお願い申し上げます。

振込でご納入の会員様

6月中にお送りする「会費納入依頼書(請求書)兼銀行振込用紙」又は郵便局備え付けの振込用紙でお振込手続きをお願いします。恐縮ですがお振込手数料は会員様のご負担をお願いします。

自動振替の場合、会員様に手数料がかかりません

お振込みで会費を納入されている会員様には、ぜひ、会費自動振替のお手続きをお願いします。お手続きは、事務局(電話048-761-3551)までご連絡ください。折り返し必要な書類をお送りさせていただきます。

青年部会負担金

6,000円/年 会費と同様の手続きとなります

女性部会負担金

1,000円/年 別途ご連絡します

今後の事業のご案内

実務セミナー

④ 実務セミナー2事業のご案内を同封しています。毎回定員を超えるお申し込みのある事業です。お早めにお申し込みください。

60歳以上の方が働きながら受け取る 「在職老齢年金」のしくみ

令和4年6月23日(木)

14時～16時 春日部商工会議所会館



高齢社会の進展に伴い、定年年齢の引き上げや高齢者の雇用等が次々と制度化されています。そこで、日本年金機構から講師をお招きし、60歳以上の在職者の合理的な年金の受け取り方や複雑な年金制度のしくみを学びます。

60歳から65歳の退職予定者・経営者・事務担当者向け。

「1日でわかる経理のすべて」

～基礎から学ぶ、経理業務の仕組み・流れ・知識・心構え～

令和4年7月22日(金)

10時～16時 春日部商工会議所会館



経理・簿記の知識は経理担当者だけでなく、全社員が心得ておくべきビジネス社会の常識です。このセミナーでは、基本的な知識はもちろん、消費税のインボイス制度への対応、経理実務の流れや決算書の作成、見方をわかりやすく説明いたします。新人の経理担当者、管理者・営業担当者で決算書の読み方が必要とされている方にもおすすめです。

会員の皆様へ

住所・代表者等の変更がありましたら ご連絡をお願いします

会員の皆様には、広報誌や税に関する資料を、年4回送付させていただいていますが、住所の変更等で返送されてしまう場合があります。社名・住所・代表者等の変更がございましたら、事務局までご連絡ください。

☎048-761-3511 春日部法人会事務局・会員担当

事業に関する最新情報はこちらから

春日部法人会HPは毎週金曜日《更新》

kasukabehojinkai.jp

春日部法人会

検索

